

区立施設マネジメント計画に関する ワークショップ

～旧上荻窪会議室等の跡地活用と周辺施設の検討(第2回)～

令和6年5月26日(日)
杉並区政策経営部企画課
施設マネジメント担当

ワークショップ全体のスケジュール・テーマ等

| | 回 | 日程 | テーマ(予定) |
|---------------------|-----|----------|--|
| 情報共有 土台作り | 第1回 | 4月21日(日) | ワークショップの目的、公共施設マネジメントの内容、対象施設について知ろう！ |
| | 第2回 | 5月26日(日) | 旧上荻窪会議室跡地の活用方法について考えよう！ |
| 具体的な取組案 (プラン)の検討 | 第3回 | 6月23日(日) | 第1回～第2回で出た意見を踏まえて区が作成したたたき台(複数プラン)を比較・検討し、各プランのメリット・デメリット等を整理しよう！ |
| | 第4回 | 7月14日(日) | 第3回で出た意見を踏まえて区が改善もしくは新たに作成したたたき台(複数プラン)を比較・検討し、各プランのメリット・デメリット等を整理しよう！ |
| | 第5回 | 9月1日(日) | 第4回までの意見や地域意見交換会等の意見を踏まえて区が改善もしくは新たに作成したたたき台(複数プラン)を比較・検討し、各プランのメリット・デメリット等を整理しよう！ |

※進捗に応じて回数や内容が変更になる場合があります。

○ワークショップ参加者以外の方の意見を聞いていくため、第4回と第5回の間(7月中旬～8月中旬)に、対象施設の周辺住民等を対象とした意見聴取(ポスティング)を実施するとともに、地域意見交換会を開催します。

○ワークショップや地域意見交換会、ポスティングによる意見聴取等でいただいた意見を踏まえ、最終的に区が計画(案)に記載する取組案を決定します。

本日(第2回)のプログラム

| 時間(予定) | 内容 |
|-------------|--|
| 14:00~14:10 | 本日のプログラムの説明、前回の振り返り |
| 14:10~14:20 | 区からの説明① (ワークショップのテーマ・ゴール、計画化していたプランについて等) |
| 14:20~14:35 | 区からの説明② (高齢者の居場所の確保の必要性、コミュニティふらっとについて) |
| 14:35~15:05 | グループワーク① (どんな集会施設がいいか考える) |
| 15:05~15:15 | 休憩 |
| 15:15~15:35 | 区からの説明③ (西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の建て替え時に生じる課題について、ケア24上荻の課題について) |
| 15:35~15:55 | グループワーク② (区からの説明③で気になった点等のモヤモヤ解消タイム) |
| 15:55~16:35 | グループワーク③ (旧上荻窪会議室等跡地の活用方法について) |
| 16:35~16:55 | 全体共有 (他の班でどのような意見が出ているか確認) |
| 16:55~17:00 | 事務連絡 |

※会の進捗に応じて、時間が変更になる場合がございます。

前回の振り返り

【資料】

- ワークショップニュース
- 第1回ワークショップで出た主な意見と区からの回答

区からの説明①

- 本日のワークショップのテーマ・ゴール
- 意見交換したい主なポイント
- 区が計画化していた再編プランについて
(区立施設策再編整備計画)

本日のテーマとゴール

(テーマ) 旧上荻窪会議室等跡地の活用方法について考えよう！

(ゴール) 周辺施設の状況や建替え時に生じる問題について理解を深めるとともに、旧上荻窪会議室等跡地の活用方法について考えることができた！



旧上荻窪会議室等



ゆうゆう上荻窪館・ケア24上荻



西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館

※第3回のワークショップでは、前回及び今回の意見交換を踏まえて複数の具体的な配置プラン(たたき台)を区から掲示する予定です。

意見交換したい主なポイント

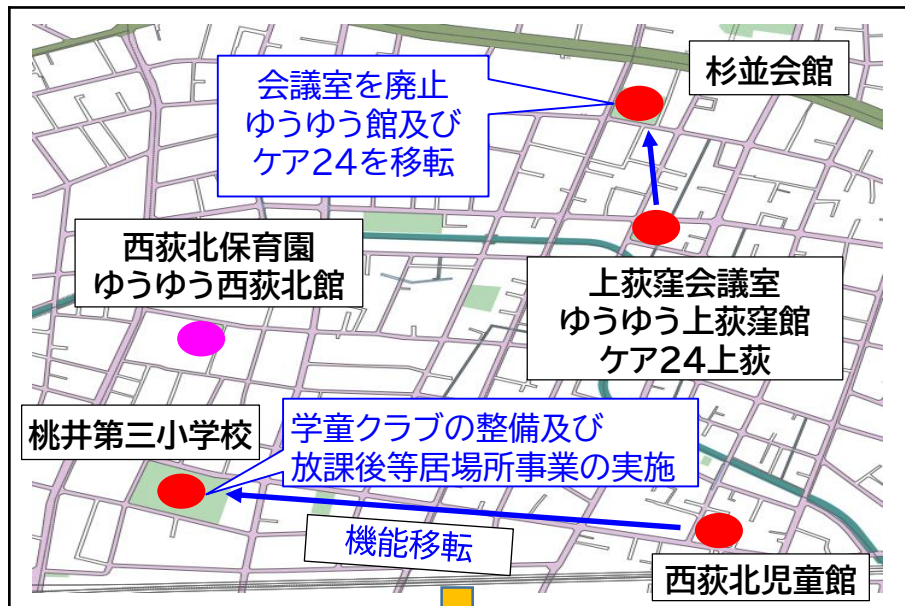
本日のワークショップで皆様と意見交換していきたい主なポイントは以下のとおり

①旧上荻窪会議室跡地をどのように活用するか

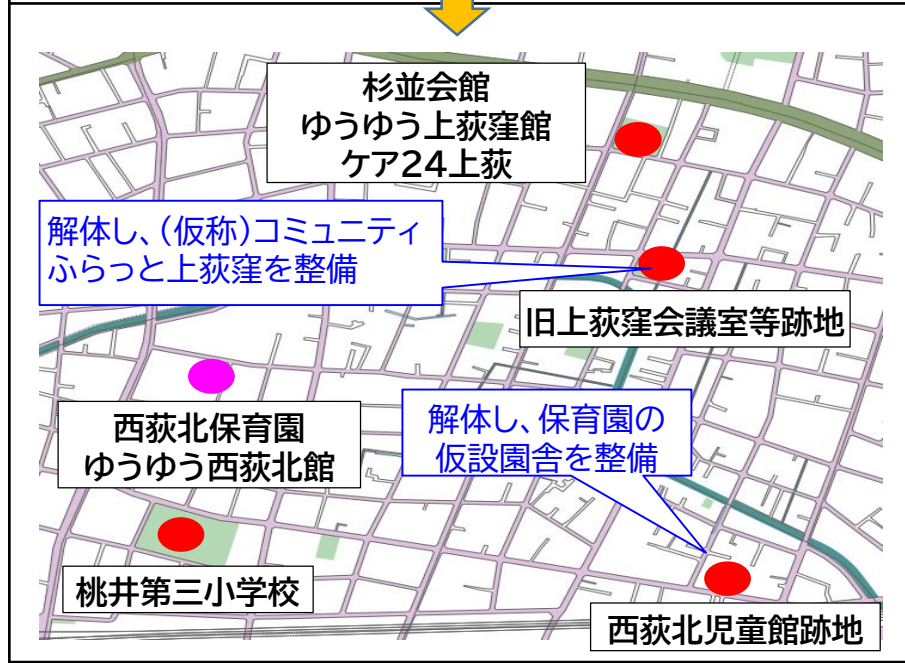
②ゆうゆう西荻北館の利用者の活動場所を
どのように確保するか



区立施設再編整備計画のプランについて①

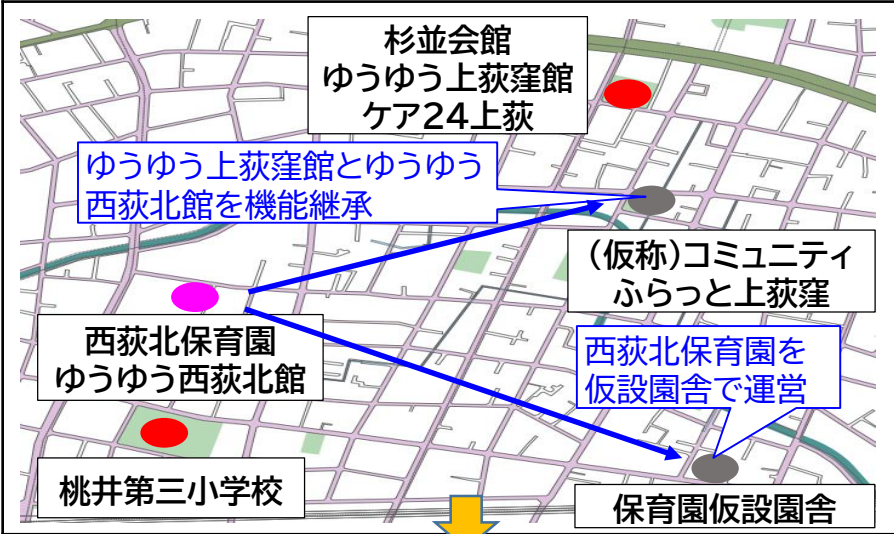


- 令和4年度から、桃井第三小学校内に西荻北学童クラブを整備するとともに、小学生の放課後等居場所事業を実施
- 令和4年度中に、上荻窪会議室を廃止し、ゆうゆう上荻窪館及びケア24上荻を杉並会館内に暫定移転

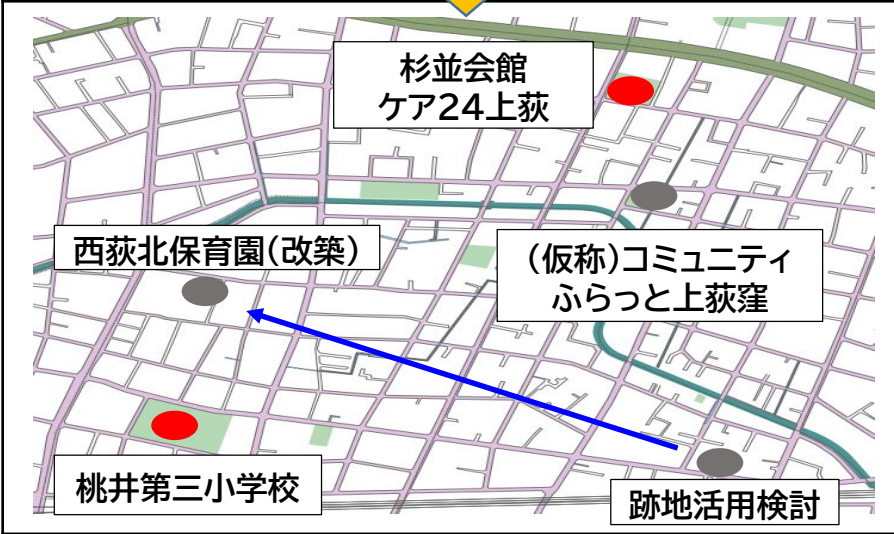


- 上荻窪会議室等の跡は、建物を解体し、(仮称)コミュニティふらっと上荻窪を整備
- 機能移転後の西荻北児童館跡地の建物を解体し、西荻北保育園改築のための仮設園舎を整備

区立施設再編整備計画のプランについて②



- 令和8年度に(仮称)コミュニティふらっと上荻窪を開設し、ゆうゆう上荻窪館とゆうゆう西荻北館を機能継承
- 西荻北保育園は、令和9年度に仮設園舎に移転し運営
- 西荻北保育園は、現在の用地で改築



- 令和12年度中に、西荻北保育園は新園舎での運営を開始

○ゆうゆう館の機能継承や地域コミュニティ施設の整備等について、これまでの取組を検証することになったことから、このプランは一旦休止となりました。

○プランは一旦休止しましたが、旧上荻窪会議室は老朽化が進んでいたことから、建物の解体のみ行うこととしました。

区からの説明②-1

- ・高齢者の居場所の確保の必要性について

杉並区基本構想における将来のビジョン(健康・医療)

みどり豊かな 住まいのみやこ

○杉並区基本構想が掲げる分野ごとの将来像(抜粋)

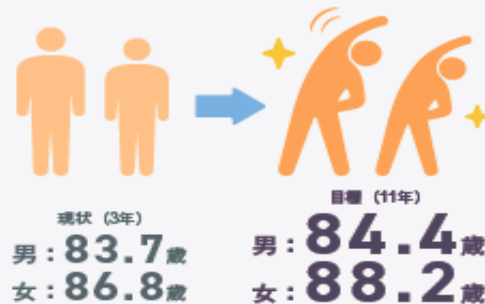
- ・「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち
- ・すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

健康・医療

健康長寿社会に向かう中、住み慣れた地域で、誰もが自分らしく、いきいきと安心して健康に暮らし続けられるまちを目指します。



区民の65歳健康寿命※



※65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したものの。

福祉・地域共生

世代の差や障害の有無などにかかわらず、支援する側と支援される側の関係を超え、全ての人がお互いに認め合いながら共生できる社会づくりを進めます。



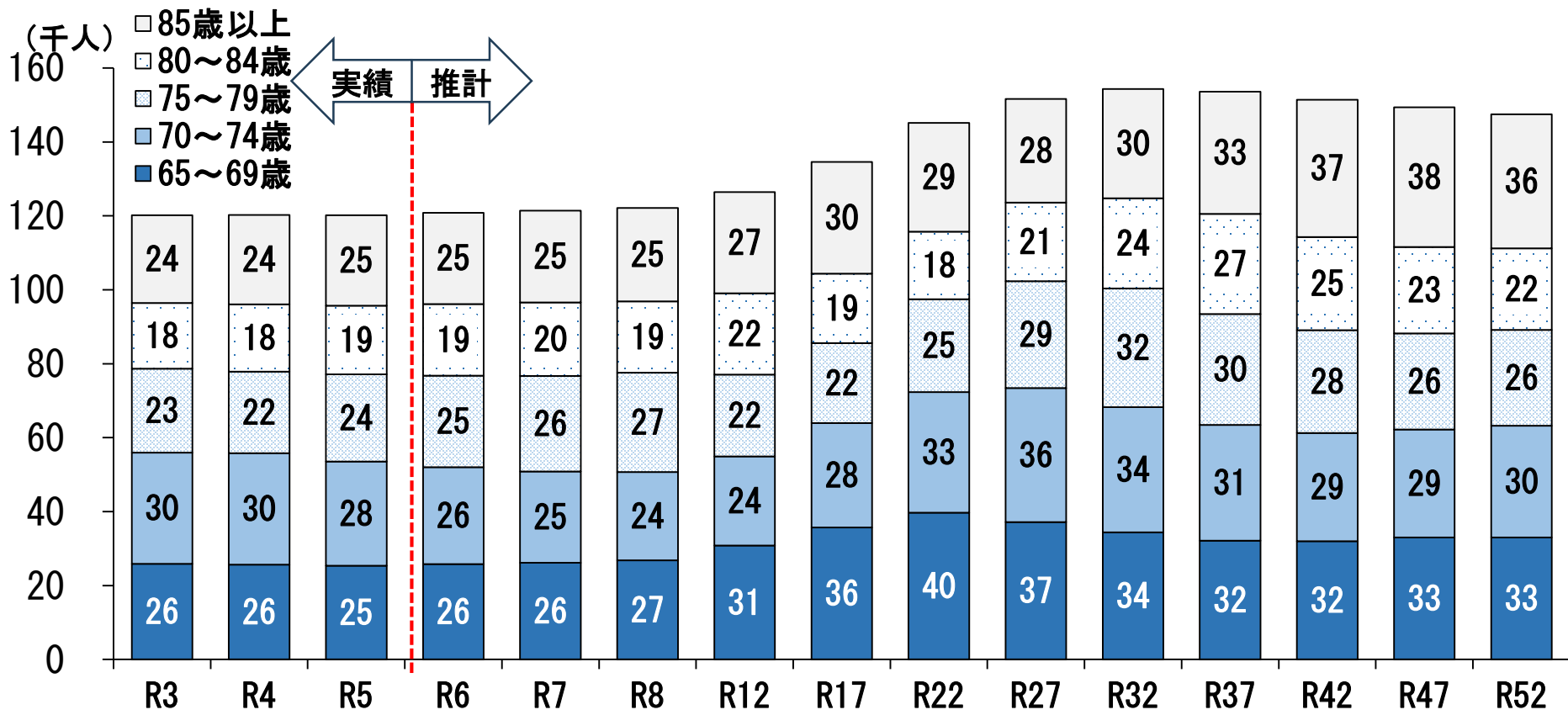
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合



区内の高齢者人口の推移・推計について

○ 区内の高齢者人口は、今後上昇する見込み。

■ 高齢者人口(年齢5歳階級別)の推移・推計

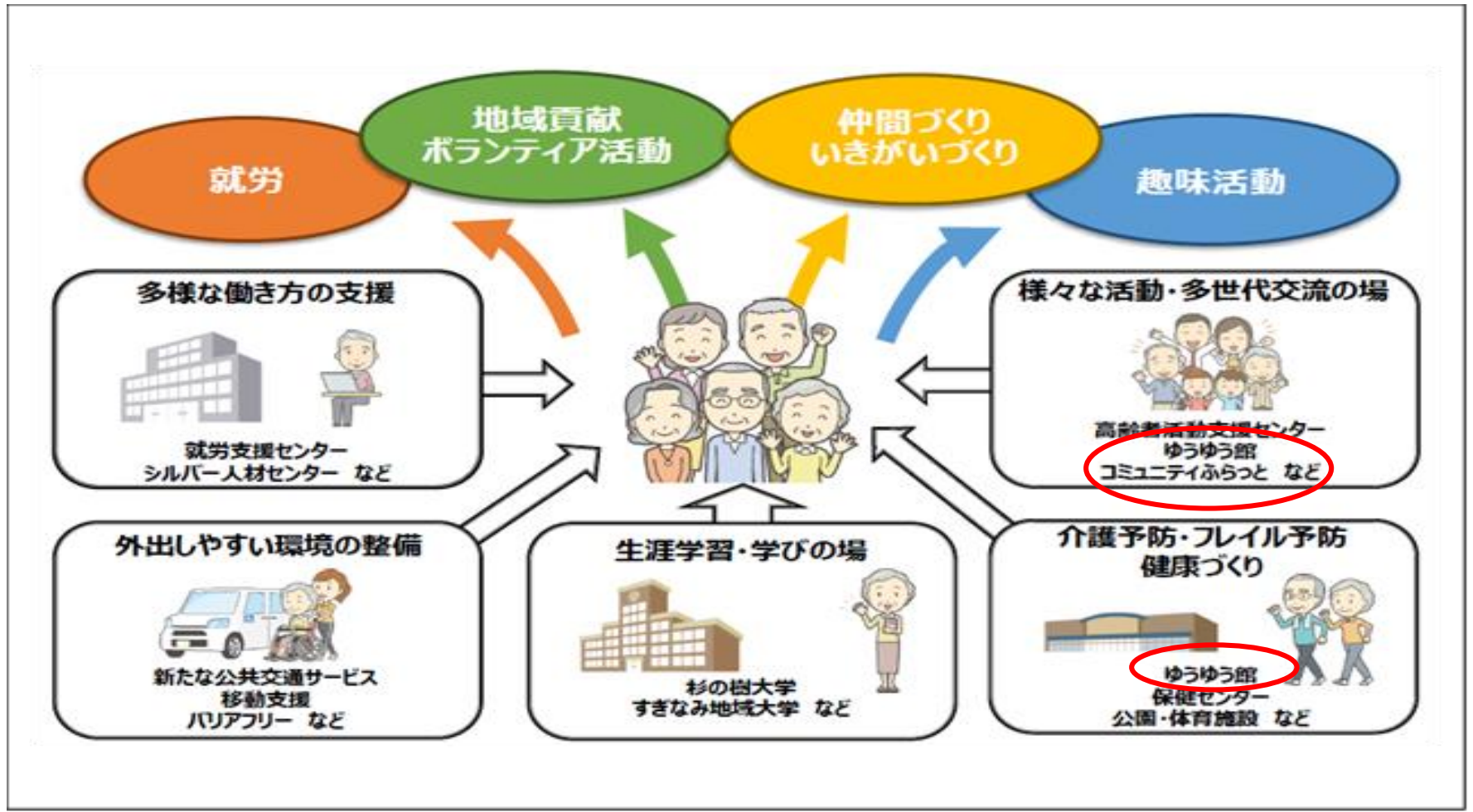


※令和5(2023)年までは1月1日現在の住民基本台帳の実績値、令和6(2024)年以降は推計値

| | 令和5年 | 令和52年 | 増減 |
|-------|------------------|------------------|-------------------|
| 総人口 | 約57.1万人 | 約49.5万人 | 約7.6万人減 (約86.7%) |
| 高齢者人口 | 約12.0万人 (約21.1%) | 約14.7万人 (約29.8%) | 約2.7万人増 (約122.5%) |

目指す姿(イメージ)

■多くの元気な高齢者が豊富な知識と経験を生かし、いきいきと活躍する社会 (イメージ)



杉並区高齢者施策推進計画

目標

活力ある高齢社会と地域共生のまちの実現

取組方針 1

元気高齢者の社会参加の支援と
環境整備の充実

取組方針 2

高齢者の健康づくり・介護予防の推進

取組方針 3

支援が必要な高齢者に対する見守り・
支援体制と家族介護者支援の充実

取組方針 4

地域包括ケアシステムの推進・強化と
認知症施策の推進

取組方針 5

介護サービス（在宅・施設）基盤の
整備・充実

■ 目指す姿

- 元気で働く意欲のある高齢者が、
長年培ってきた知識・経験等を生かしながら、
自らの希望やニーズに応じて働き続けています。
- 多くの元気な高齢者が、いきがいを持って、
生活を送るとともに地域共生社会づくりの
担い手となるなど、いきいきと活躍しています。
- 高齢者や障害者など誰もが安全・安心に外出
したり、活動したりすることができる環境整備
が進んでいます。

いきがい活動の支援

ゆうゆう館の運営

ゆうゆう館では、高齢者の「憩い」「健康づくり」「いきがい学び」「ふれあい交流」の場として、協働事業実施団体と連携しながら、団体活動の支援や多世代交流事業を含む多様な協働事業を実施します。

コミュニティふらっとの運営

乳幼児を含む子どもから高齢者までの誰もが身近な地域で気軽に利用できる「コミュニティふらっと」の運営を通して、区民・団体の様々な活動や世代を超えた交流・つながりを支援します。

高齢者活動支援センターの運営

高齢者活動支援センターでは、高齢者の福祉の増進を図るため、各種相談や健康増進、介護予防、教養の向上、レクリエーションに関する事業を実施するほか、いきがい活動の支援や、多世代交流の取組を進めます。

長寿応援ポイント事業の実施

長寿応援ポイント事業を通して、高齢者の地域貢献活動やいきがい活動、健康増進活動等への参加を応援します。

いきいきクラブの活動支援

高齢者の知識及び経験を生かし、いきがいと健康づくりのための多様な社会活動を実践するいきいきクラブ及び杉並区いきいきクラブ連合会に対して、助成金の交付や活動PR、活動場所の確保等の支援を行います。

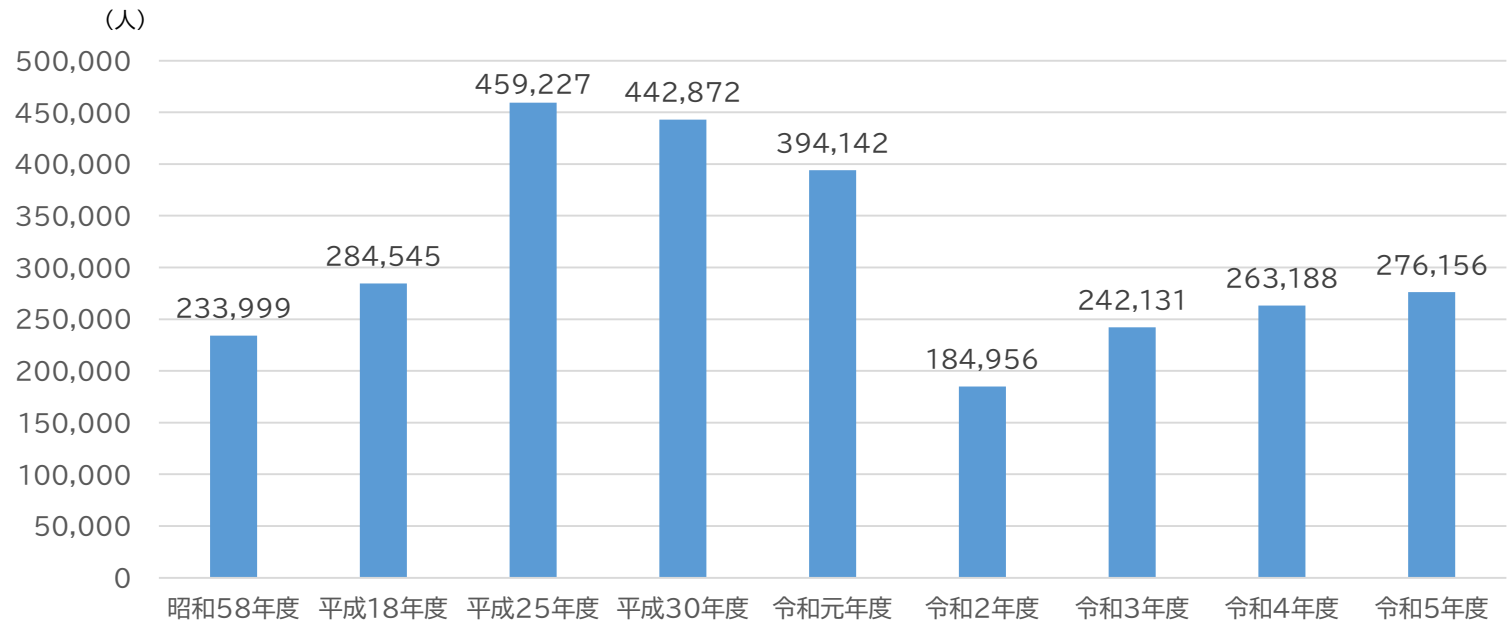
杉の樹大学事業の実施

高齢者の生涯学習・社会参加の支援を目的とし、60歳以上の区民を対象に講座を実施する「杉の樹大学」では、当面の間、高齢者のICT利用を支援するための講座を中心に学びの機会を提供することを通して、シニア世代にデジタルを通じて新たな体験や出会いが生まれ、社会参加の幅が広がっていくよう支援します。

すぎなみ地域大学の運営

すぎなみ地域大学では、幅広い世代の区民が様々な地域貢献活動の担い手として活躍できるよう、必要な知識・技術を学び、仲間を拡げるための各種講座を開催し、地域活動・ボランティア活動への参加を支援します。

ゆうゆう館の利用状況の推移等について



※ 平成18年度(2006年度)に敬老会館からゆうゆう館に名称変更するとともに、通年開館の実施や協働事業を開始。

※ 令和元年度末ごろから、新型コロナウイルス感染症の影響により利用人数が減少。

○高齢者の区立施設の利用に関するアンケート(令和5年(2023年6月実施))

(対象)無作為抽出した60歳以上の区民1,400名
 (回答)462人/1,400人(回答率:33%)
 (設問)趣味や学習、運動等の活動を区立施設で行っているか。

| ゆうゆう館 | 区民集会所、区民会館 | コミュニティふらっと | その他区立施設 | 区立施設を利用していない |
|-------|------------|------------|---------|--------------|
| 16.5% | 10.0% | 3.1% | 20.2% | 50.1% |

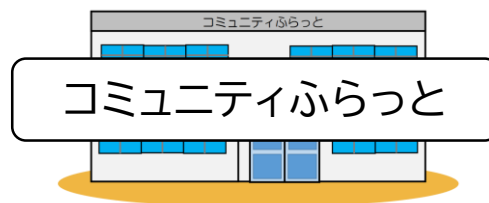
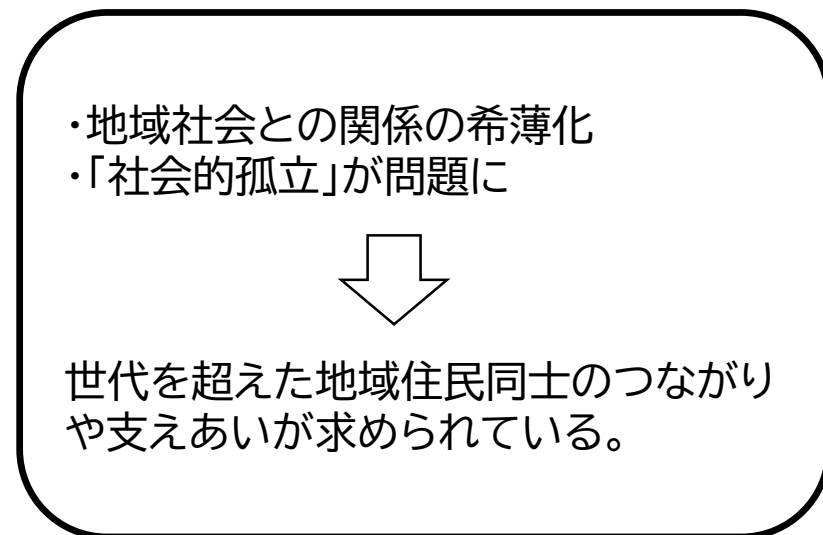
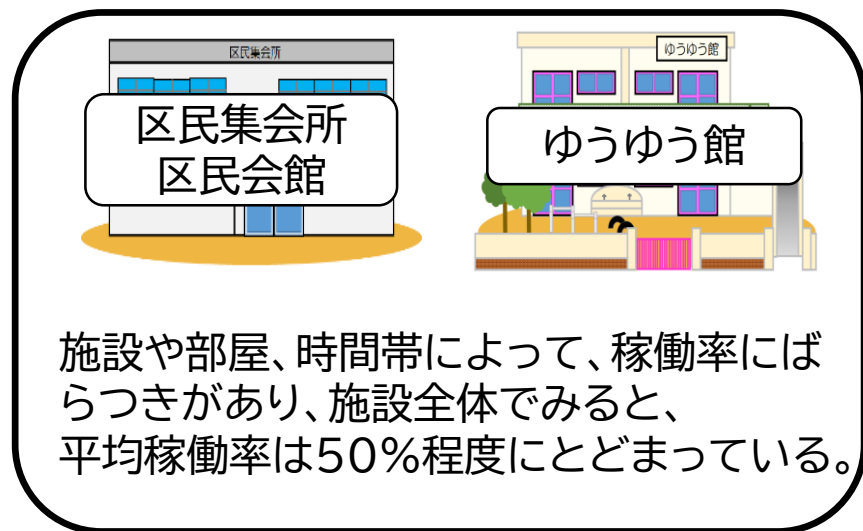
○ゆうゆう館全体の登録団体数及び延べ団体登録者数:875団体 9,330人(R6年度上半期分)

区からの説明②-2

- ・コミュニティふらっとについて

コミュニティふらっとの設置に至った経緯

○区立施設再編整備計画に基づく区民集会所やゆうゆう館等のコミュニティふらっとへの再編



施設の有効活用や世代を超えた地域住民同士のつながりを促進する観点から、新たな地域コミュニティ施設である「コミュニティふらっと」へと再編整備する取組を進めてきた。

※現在までに、阿佐谷、東原、馬橋、永福、成田、方南の6施設を開設。

今後、新たに2施設が開設する予定。

「コミュニティふらっと」とは

『乳幼児親子を含む子どもから高齢者まで、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる新たな地域コミュニティ施設』

集会室などの貸室は、町会・自治会の活動や、文化や趣味等のグループ活動に利用できるほか、講座や多世代交流イベントへの参加を通じて、身近な地域における世代を超えた交流や、コミュニティづくりができます。

ラウンジは、予約なしに誰でも利用することができるスペースです。地域の方々のちょっとした打合せはもちろん、読書や勉強、飲食しながらおしゃべりなど、様々な利用ができます。

コミュニティふらっと(標準規模)のイメージ



施設の規模に応じて、地域の発表会や多世代交流イベントなどに活用できるよう、集会室よりも広さのある多目的室を設置します。

ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保することができるよう、一部の部屋・時間帯に高齢者団体優先枠を設け、一般利用者等とのタイムシェアをしていきます。

受付窓口では、高齢者への声掛けや日常の相談なども行い、地域の皆さんとゆるやかにつながる施設とします。

近隣に子ども・子育てプラザ等がない地域では、乳幼児親子が予約なしに気軽に利用できるスペースである乳幼児室を設置します。

コミュニティふらっと館内の様子(ラウンジ)

○ラウンジの一例



グループでの歓談などで利用
できるよう丸テーブルを用意

個人での利用ができるよう、カウ
ンター席を用意



コミュニティふらっとで実施するイベント等

施設の設置目的を達成するため、地域の団体や公共施設、住民の方などとも協力し、講座やサロン、おまつり(多世代交流イベント)を実施している。

○多世代交流イベントの様子



コミュニティふらっとで実施している講座の例

| 事業名 | 内容 |
|-------------------|----------------------------|
| ヨガ講座(夜間講座) | 仕事帰りの方も参加できるヨガ |
| 東原Pタイム | 学校帰りにふらっと遊べる子どもたちの居場所 |
| 目からうろこのリトミック子育て講座 | 親子リトミック・子育ての不安などを解消するプログラム |
| 寺子屋「学ぼう」 | 現役大学生などが中学生の学びを支援 |
| ふらっと阿佐谷*美術講座 | 美術評論家による講座 |
| ゆうゆうフラ | 生演奏にあわせて踊るフラダンス |



ゆうゆう館からコミュニティふらっとへの機能継承①

「高齢者団体優先枠」とは・・・

- ゆうゆう館を利用している団体の活動場所を確保することができるよう、一部の部屋・時間帯に「高齢者団体優先枠」を設け、一般利用者に先駆けて申し込みができる仕組みとしている。
- 1団体当たり月に8枠(一体使用の場合は2枠という扱い)までは使用料を免除。
なお、「高齢者団体優先枠」を振らない部屋・時間帯も設けることにより、一般利用者とのタイムシェアを図っている。

高齢者団体優先枠のイメージ

| | 午前 (9時～12時) | 延長 | 午後1 (13時～15時) | 延長 | 午後2 (16時～18時) | 延長 | 夜間 (19時～21時) |
|-----|----------------|----|------------------|----|------------------|----|-----------------|
| 部屋A | 優先枠 | | 優先枠 | | 優先枠 | | 優先枠 |
| 部屋B | 優先枠 | | 優先枠 | | 優先枠 | | |
| 部屋C | | | | | | | |
| 部屋D | | | | | | | |

埋まらなかった枠は、一般利用者の枠になります。

このほか、「高齢者団体優先枠」の申込等は施設の窓口で受け付けることや、半期ごとに抽選申込を行うことなど、ゆうゆう館の運用方法を一部引き継いでいる。

ゆうゆう館からコミュニティふらっとへの機能継承②

○ゆうゆう館からコミュニティふらっとへ移行した団体数

| 施設名 | 団体数 | 移行した団体数 | 割合 |
|----------------------------|-----|---------|-------|
| ゆうゆう阿佐谷館 →コミュニティふらっと阿佐谷 | 105 | 92 | 87.6% |
| ゆうゆう阿佐谷北館 →コミュニティふらっと東原 | 30 | 27 | 90.0% |
| ゆうゆう馬橋館 →コミュニティふらっと馬橋 | 25 | 25 | 100% |
| ゆうゆう浜田山館 →コミュニティふらっと成田 | 29 | 18 | 62.1% |
| ゆうゆう方南館 →コミュニティふらっと方南 | 27 | 26 | 96.3% |
| 合計 | 216 | 188 | 87.0% |

○移行しなかった主な理由

- ・コミュニティふらっとが利用していたゆうゆう館より遠くなった
- ・団体のメンバーの高齢化等により、このまま活動することが難しくなっていたので、これを機会に活動をやめた
- ・コミュニティふらっとの部屋がゆうゆう館より狭くなり、活動できなくなった など

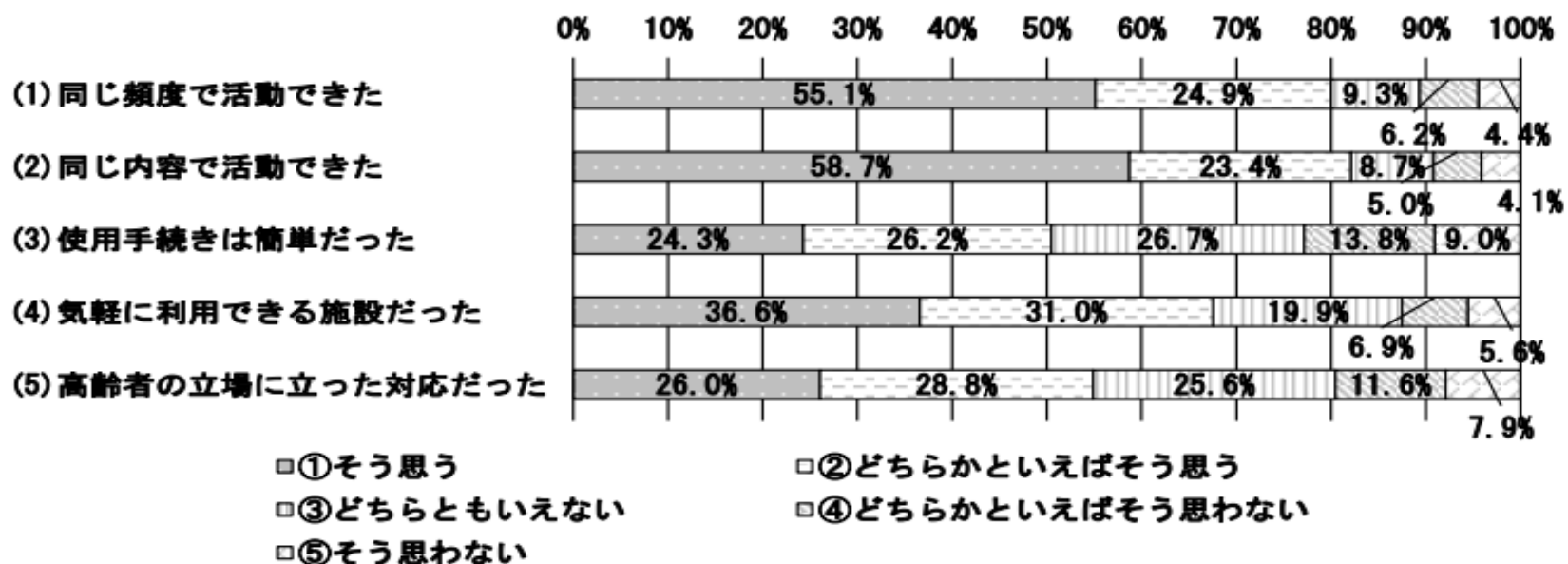
コミュニティふらっと利用者の声①

○コミュニティふらっと利用者アンケートの実施

| | |
|------|---|
| 対象 | コミュニティふらっと利用者のうち、コミュニティふらっとを利用する前にゆうゆう館を利用していた高齢者団体の所属者 |
| 調査期間 | 令和5年3月8日～3月31日 |
| 回答者数 | 289人 |

ゆうゆう館から「コミュニティふらっと」へ活動拠点が移ることについて、「ゆうゆう館と同じ頻度・内容で活動できるのか」、「使用の手続きは簡単に行えるのか」、「今までどおり気軽に利用できるのか」などの不安を感じる利用者が多かった。

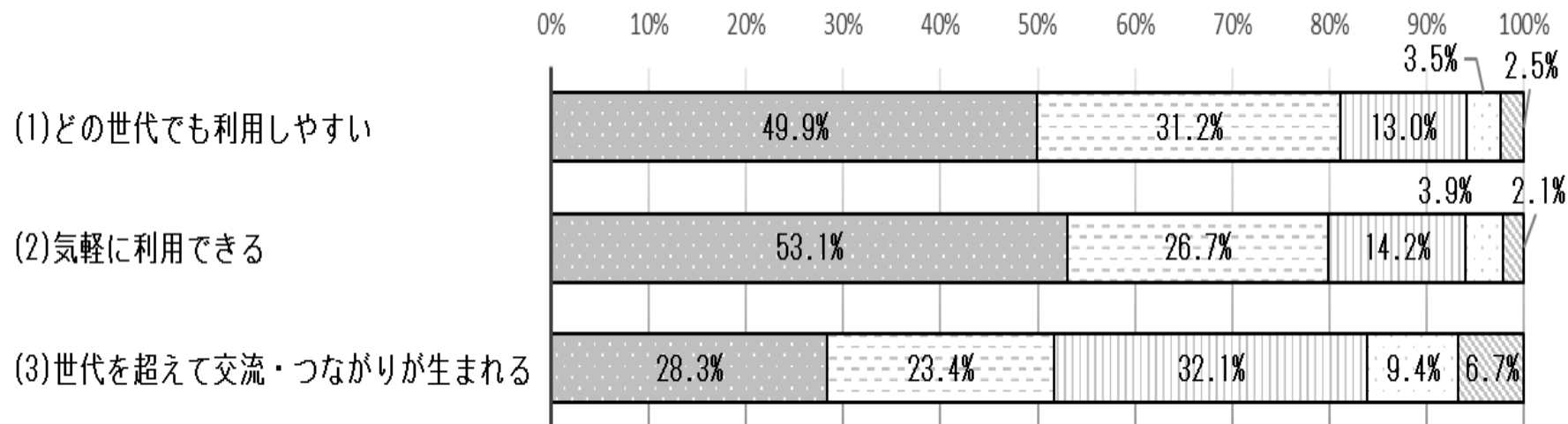
⇒実際にコミュニティふらっとへ移行した後、どのように感じたか・・・？



コミュニティふらっと利用者の声②

| | |
|------|----------------------------|
| 対象 | コミュニティふらっと利用者(高齢者団体所属者含む。) |
| 調査期間 | 令和5年3月8日～3月31日 |
| 回答者数 | 626人 |

【問】「コミュニティふらっと」は、誰もが身近な地域で気軽に利用でき、世代を超えて交流・つながりが生まれる施設、として運営しています。(1)～(3)の各項目についてどのように思うか選択してください。(各項目1つずつ選択)



□ そう思う □ どちらかといえばそう思う □ どちらともいえない □ どちらかといえばそう思わない □ そう思わない

グループワーク①

これまでの区の説明を踏まえて、どのような集会施設を整備したいか意見交換しましょう！

(例)

- ・多世代が一緒に使える施設がいい！
- ・高齢者が利用しやすい施設がいい！
- ・ラウンジなどみんなが集まれるスペースがあるといい！
- ・勉強や読書のできるスペースがあるといい！
- ・子どもが気軽に通えて遊べるスペースがあるといい

など自由に意見交換しましょう。

(30分)

※旧上荻窪会議室跡地の具体的な活用方法については、グループワークを行う時間をワークショップの後半に確保しています。

休 憩

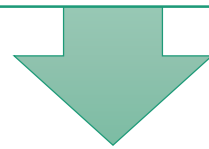
区からの説明③-1

- ・西荻北保育園・ゆうゆう西荻北館の建替え時に生じる課題について
- ・ケア24上荻の課題について

令和5年度までの取組

杉並区では、平成30年度に待機児童ゼロを実現しました。ただし、「待機児童」は、認可保育所・認可外保育所のいずれにも在籍していない児童を指すもので、平成30年時点では希望する全員を認可保育所で受け入れることは出来ませんでした。

平成30年度から令和5年度までは、認可外保育所の認可化移行を進め、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できる環境整備に努めてまいりました。



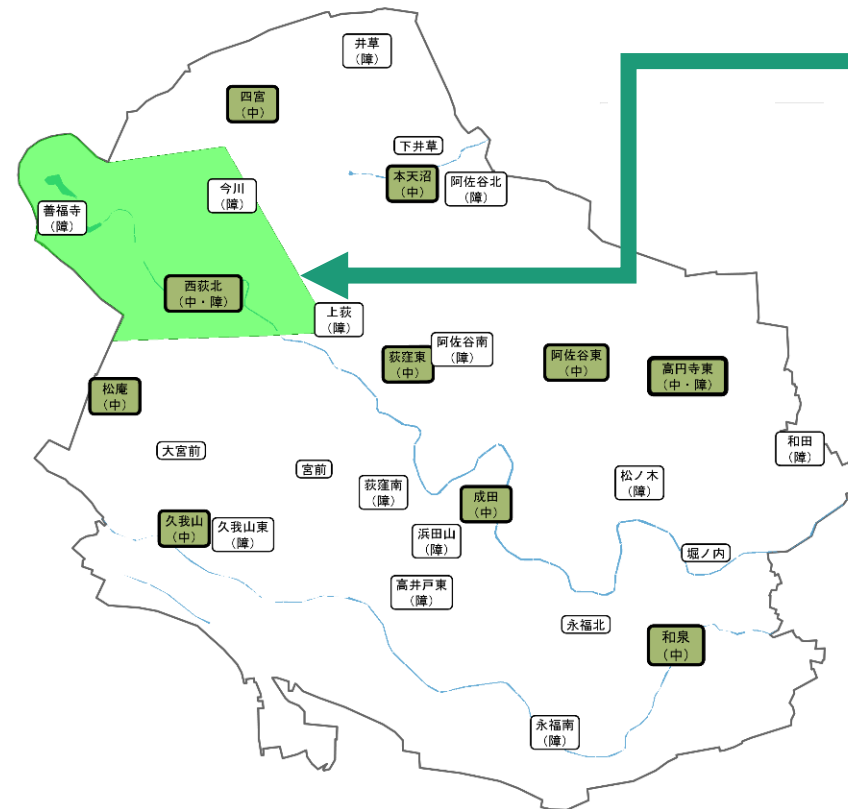
令和5年度以降の方針

現在まで進めてきた保育施設の整備の結果、現時点での保育需要に応えるために必要な保育定員数を確保できていることから、区立園においては当面の間、新規整備を行いません。また、私立園においても当面、数値目標を定めての新規整備は行いません。

この間、保育施設が充実した一方で、急増した私立園の保育の質の維持・向上のため、区立園が中心となって私立園との連携・研修等の支援に取り組むなど、区立園の担う役割は重要性を増していることから、当面の間、民営化や廃止を行わず27園を維持していく方針です。

地域の保育需要と区立園を維持する必要性

地域の概略図



地域の保育需要

| 年度 | 定員 | 児童数 | 割合 |
|-------|--------|--------|-------|
| 令和3年度 | 1,037人 | 980人 | 94.5% |
| 令和4年度 | 1,134人 | 1,039人 | 91.6% |
| 令和5年度 | 1,162人 | 1,088人 | 93.6% |

地域の保育施設数(令和6年度)

認可保育所17施設(うち区立3施設)
地域型保育事業所3施設

区立園を維持する必要性

- ・私立園を含む地域の保育園の支援的立場を担っている
- ・増加傾向にある障害児や医療的ケア児の受入れ先としての役割がある
(区は昭和49年に杉並区障害児保育運営要綱を定め、現在まで障害児の受入れの経験が蓄積されている)
- ・今後は支援型短期保育(虐待や育児放棄などの疑いがある児童の受入れ)を行っていく
- ・少子化の進展の一方で共働き世帯数は増加しており、保育の需要は「増加傾向の鈍化」に留まる
- ・将来的な保育需要の縮小により私立保育園の事業撤退が生じた場合の受入れ先を確保する必要がある

改築前後の比較

改築前後の建物(想定)

| | 改築前 | |
|------|----------|---------|
| | 保育園 | ゆうゆう館 |
| 築年数 | 51年 | |
| 敷地面積 | 1158.35㎡ | |
| 建築面積 | 455.79㎡ | |
| 延床面積 | 648.65㎡ | 229.77㎡ |

| | 改築後(想定) | |
|------|----------|-------|
| | 保育園 | ゆうゆう館 |
| 築年数 | - | |
| 敷地面積 | 1158.35㎡ | |
| 建築面積 | 約620㎡ | |
| 延床面積 | 約960㎡ | 約120㎡ |

※保育定員を維持しつつ建替えた場合の案

保育園は約300㎡の面積増(後述)
ゆうゆう館は約100㎡の面積減

近年改築園の延床面積比較

| | 下高井戸保育園 | 杉並保育園 | 阿佐谷南保育園 | 阿佐谷北保育園 | 久我山東保育園 |
|-----|----------|---------|-----------|----------|----------|
| 改築前 | 330.81㎡ | 417.11㎡ | 612.05㎡ | 650.95㎡ | 570.97㎡ |
| 改築後 | 1080.23㎡ | 841.51㎡ | 1193.58㎡ | 1015.28㎡ | 957.72㎡ |
| 増減 | +749.42㎡ | +424.4㎡ | +581.53㎡ | +364.33㎡ | +386.75㎡ |
| 定員 | 66人→116人 | 80人→94人 | 105人→119人 | 94人→102人 | 88人→88人 |

保育園の改築にともなう延床面積の増加

○ 保育園を現在の定員を維持しつつ改築する場合、延床面積は増加する。

必要諸室面積平均

最近改築した新設保育施設(6園)において、面積増となった必要諸室面積の平均は下記となっています。

(バリアフリー法関連諸室)

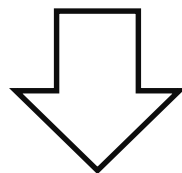
| | |
|--------|--------|
| エレベーター | 5.48㎡ |
| 誰でもトイレ | 5.50㎡ |
| 玄関ホール | 68.49㎡ |

(障害児保育のための諸室)

| | |
|------|--------|
| 特別室等 | 51.59㎡ |
|------|--------|

(職員用諸室)

| | |
|--------|--------|
| 職員休憩室 | 18.07㎡ |
| 更衣室 | 16.09㎡ |
| 職員用トイレ | 6.14㎡ |



- ・バリアフリー法関連諸室は保育園に限らず、どの公共施設においても面積増の要因となる
- ・面積増となる分は他の部屋を縮小するなどの調整が必要となるが、保育室は国・都により面積の最低基準が定められており、縮小することができない
- ・障害児保育のための諸室や男性更衣室など、ニーズや働き方の変化も増要因となる

保育定員と面積の関係

各歳児の1人あたりの面積基準(m²)

| 0歳児室 | 1歳児室 | 2歳児室 | 3歳児室 | 4歳児室 | 5歳児室 |
|------|------|------|------|------|------|
| 5.00 | 3.30 | 1.98 | 1.98 | 1.98 | 1.98 |

※東京都児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例・杉並区零歳児保育実施要綱による

西荻北保育園の定員と基準面積(m²)

| | 0歳児室 | 1歳児室 | 2歳児室 | 3歳児室 | 4歳児室 | 5歳児室 | 合計 |
|------|------|-------|-------|-------|-------|-------|----------------------|
| 定員 | 0人 | 14人 | 18人 | 18人 | 18人 | 18人 | 86人 |
| 基準面積 | 0.00 | 46.20 | 35.64 | 35.64 | 35.64 | 35.64 | 188.76m ² |
| 在籍 | 0人 | 14人 | 15人 | 18人 | 19人 | 19人 | 85人 |

令和6年4月時点

仮に約100m²の面積増を定員の削減で賄う場合
⇒約45人程度の定員減が必要となり、児童の受入れに支障が生じる。
(待機児童が発生してしまう可能性がある)

※地域の保育需要を踏まえると、定員を削減することは困難

現地改築が必要な理由

■ 計画上の保育施設の位置付け

- 保育園は保護者の就労等により保育が必要な児童のための施設であり、休園できない
- 長期間の休園・休館が困難な施設は長寿命化改修の対象外
- 以上より、保育園は適地での改築を行う施設に位置付けられている

参考:杉並区一般施設長寿命化計画

■ 西荻北保育園周辺用地の検討

西荻北保育園(現園舎敷地)

| | |
|------|-----------------------|
| 敷地面積 | 1158.35m ² |
| 用途 | 第一種低層住居専用 |
| 建蔽率 | 60% |
| 容積率 | 150% |

西荻南区民集会所(旧西荻北児童館跡地)

| | |
|------|----------------------|
| 敷地面積 | 661.95m ² |
| 用途 | 第一種中高層住居専用 |
| 建蔽率 | 60% |
| 容積率 | 200% |

西荻南区民集会所の敷地に移転改築する場合、敷地面積が約500m²程度縮小すること等の理由から園庭の基準(237.6m²)を満たせない



- ・周辺用地(西荻南区民集会所)に本設の園舎を建設することができない
- ・現時点では、現園舎敷地しか改築のための適地がない

保育園の改築に伴い生じる課題

○現園舎の敷地で現在の定員数を維持した保育園を改築する場合、ゆうゆう西荻北館は現在と同規模の面積を確保することが難しい。

○保育園の改築に当たっては、現ゆうゆう西荻北館を解体することとなるため、別途、高齢者の活動場所の確保が必要となる。

○稼働率(茶室等を除く)

ゆうゆう西荻北館

(令和4年度(2022年度))

| 部屋名 | 施設全体 | 9~12時 | 13~17時 | 18~21時 |
|-----|------|-------|--------|--------|
| 洋室1 | 60% | 66% | 87% | 53% |
| 洋室2 | | 64% | 66% | 48% |
| 洋室3 | | 72% | 58% | 16% |



稼働率を踏まえた、
活動場所の確保が必要

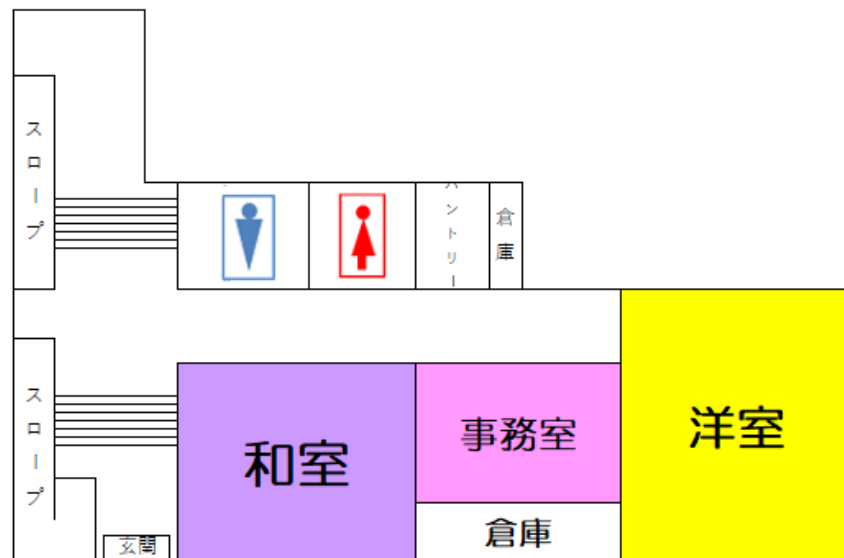
ゆうゆう西荻北館利用者の活動場所を
周辺施設の状況も踏まえながら確保していく必要がある。

ゆうゆう上荻窪館の概要

○築年数、施設面積、部屋数 など

| 築年数 | 施設面積 | 和室 | 洋室 | 構造 |
|-----|---------|-------|-------|------------------------|
| 57年 | 248.80㎡ | 44.9㎡ | 58.5㎡ | 鉄筋コンクリート造 エレベーター未設置 |

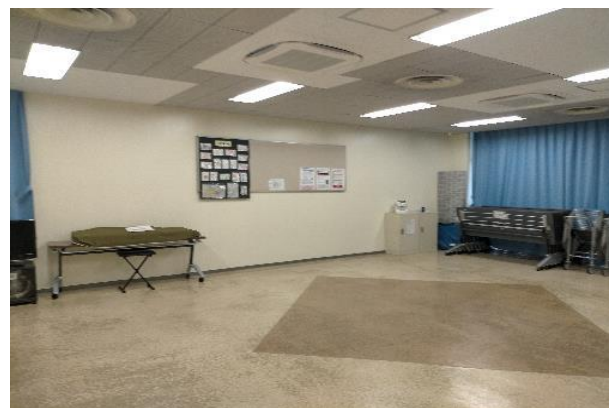
○平面図



○和室



○洋室



※ゆうゆう上荻窪館は、杉並会館内に暫定的に移転しています

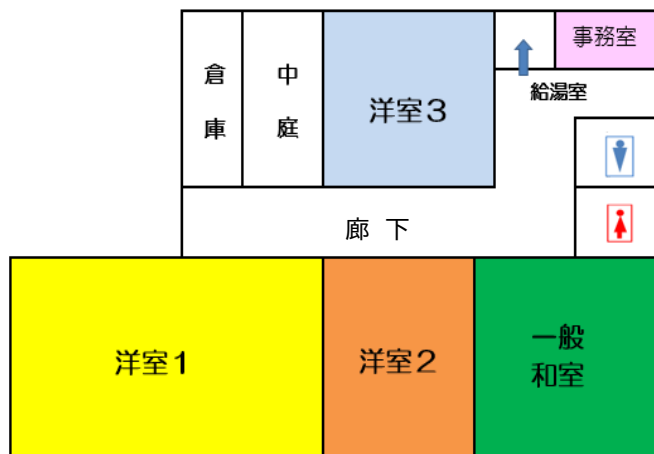
ゆうゆう西荻北館の概要

○築年数、施設面積、部屋数 など

| 築年数 | 施設面積 | 洋室1 | 洋室2 | 洋室3 | 構造 |
|-----|---------|-------|-------|-------|------------------------|
| 51年 | 229.77㎡ | 62.1㎡ | 23.8㎡ | 33.2㎡ | 鉄筋コンクリート造 エレベーター未設置 |

※ゆうゆう西荻北館は西荻北保育園と併設されています。

○平面図



○洋室1



○洋室2



○洋室3



区からの説明③－２

- ・ケア24上荻の課題について

地域包括支援センター(ケア24)

01 厚生労働省指針(地域包括ケアシステムの構築) ※介護保険法

住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム)の構築を推進

地域包括支援センター = 地域包括ケアシステムにおける中核的な機関

02 杉並区高齢者施策推進計画

方針 地域包括ケアシステムの推進・強化

【主な取組例】

- ①ケア 24 の総合相談の強化
- ②ケア 24 の運営体制の充実
- ③支え合いの地域づくりの推進
- ④認知症施策の推進
- ⑤在宅医療・介護連携の推進

背景

- 高齢化の進展
- ダブルケア含め高齢者をとりまく環境の多様化・複雑化
- 地域支え合いの仕組みづくりの必要性
- ケア24の役割の増加

地域包括支援センター(ケア24)

03 地域包括支援センター(ケア24)の運営について(参考)

介護保険法第117条第2項第1号に基づき、杉並区高齢者施策推進計画において日常生活圏域を7圏域設定し、その中に2～3所ずつ地域包括支援センター(ケア24)を設置

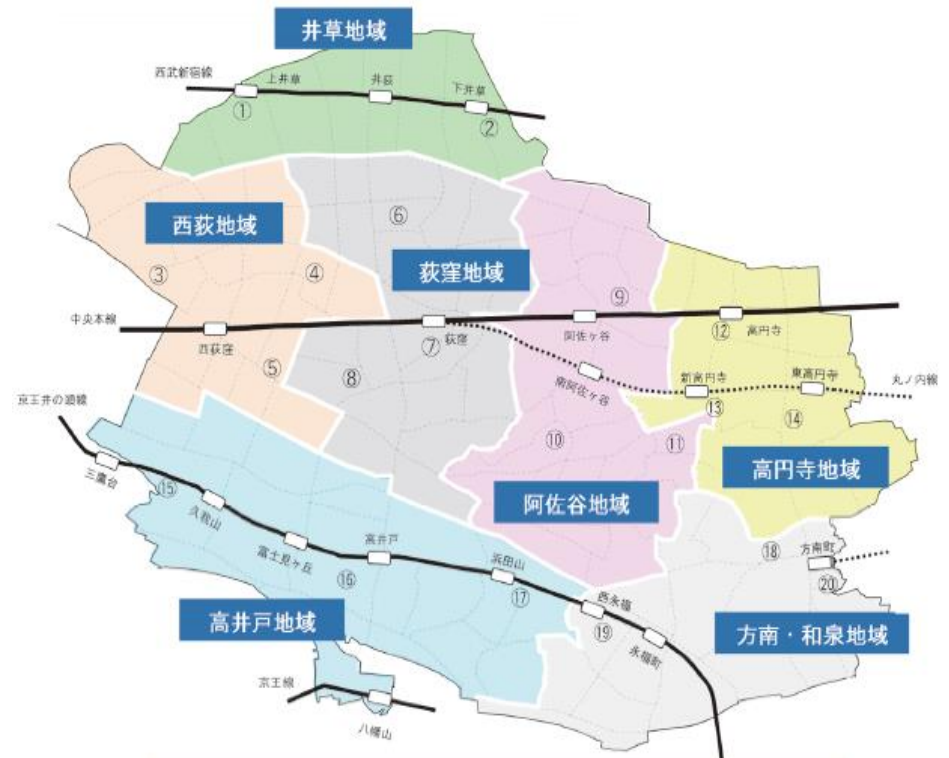
単位:%

地域包括支援センター認知率

| | 男性 | 女性 |
|------|------|------|
| ～20代 | 20.3 | 23.9 |
| 30代 | 14.9 | 24.1 |
| 40代 | 22.6 | 31.7 |
| 50代 | 34.5 | 53.4 |
| 60代 | 45.6 | 72.0 |
| 70代～ | 47.6 | 73.8 |
| 全年代 | 32.5 | 48.1 |
| 全体 | 41.2 | |

出典:「第55回杉並区区民意向調査」

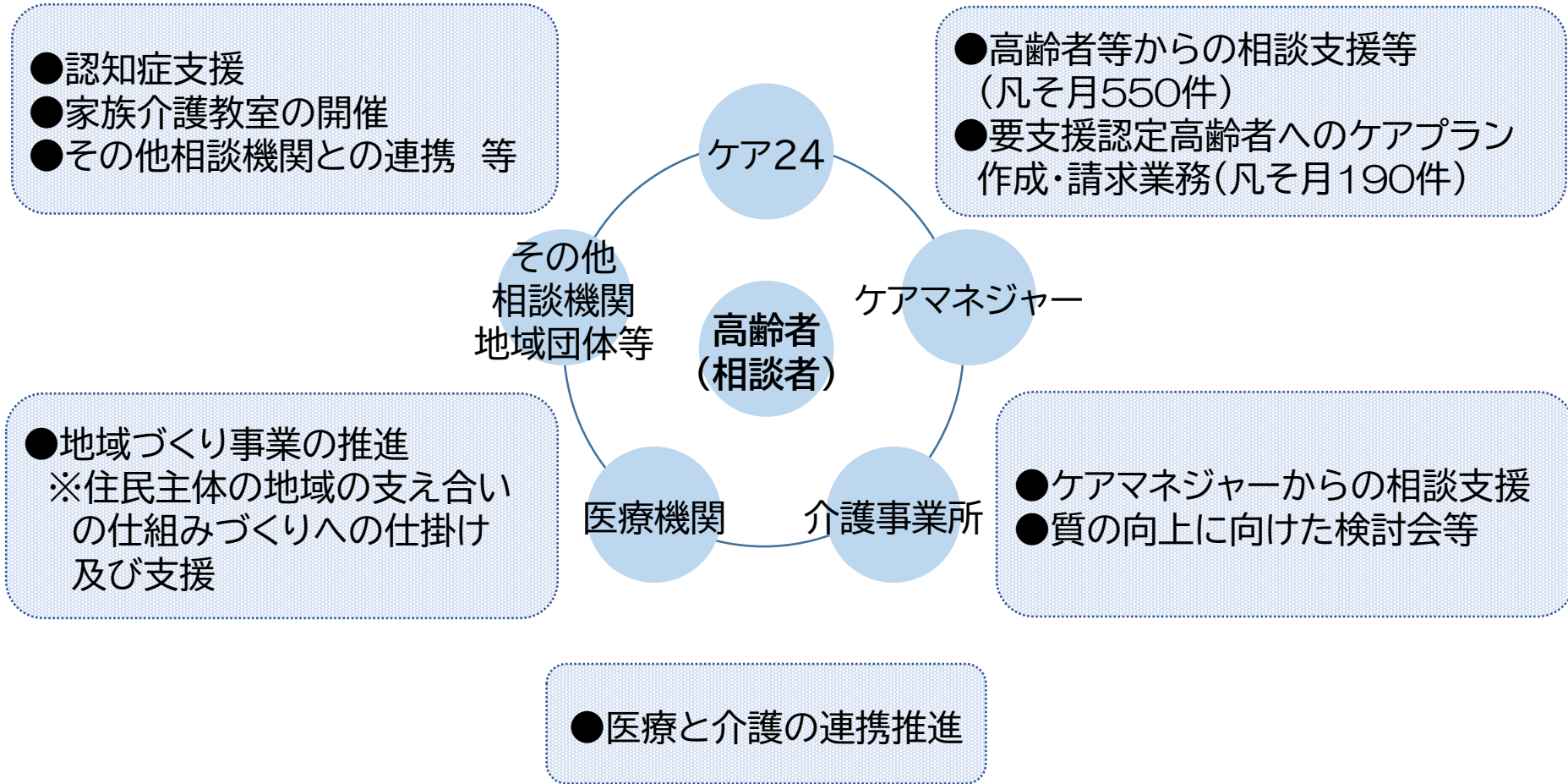
■地域包括支援センター(ケア24)※6の日常生活圏域



出典:『杉並区高齢者施策推進計画(令和6～8年度)』

地域包括支援センター(ケア24)

04 高齢者やその家族を支える中核機関としての業務について



- ① 相談支援業務に加え地域の住みよい環境づくり目指した業務がある
- ② 高齢化の進行により相談しやすい環境整備は今後も必要になる

地域包括支援センター(ケア24)

05 施設について

➤ 区立施設再編整備計画では、「ケア24上荻を杉並会館内に暫定移転」、「新施設には、ゆうゆう上荻窪館と西荻北館の機能継承」と記載

-
- 上荻エリアで、杉並会館以外に運営に適した賃貸物件は出ていない
 - その他代替可能な区立施設が現状ない

施設に必要な主な要素

- 【必須】●執務スペース・ロッカー(7~8人分)、●書類等保管スペース、●相談カウンター、●相談室(会議室)、●パンフレット置場、エレベーター(執務室が2階以上の場合)
- 【施設共同利用可】●トイレ(パントリー等の手洗い場。バリアフリー対応)、●駐輪場
- 【望ましい要素】●1階、バリアフリー対応施設

旧上荻窪会議室等跡地に移転する場合の考慮事項

- 公的機関という認識につながり相談がしやすい
- ケア24認知度の向上の効果
- 区立施設利用者やその家族が相談しやすい
- 集会施設管理者と相互協力関係(協働事業等)
- 執務室等の整備により、集会室等として活用できるスペースが減少

杉並会館または民間賃貸物件運営の場合の考慮事項

- 【杉並会館】
- ゆうゆう館併設でなくなる為、相乗効果が薄れる
 - ゆうゆう館移転後の空き室を利用できる可能性
- 【民間賃貸物件】
- ケア24委託料の増(賃料その他、初期費用(改修等)、一時費用が発生)
 - 公的機関という認識につながりにくい
 - 賃貸物件オーナー意向による移転発生リスク

グループワーク②

これまでの区の説明で気になった点等をグループ内で意見交換しましょう(モヤモヤ解消タイム)！

(20分)

グループワーク③

これまでの区の説明を踏まえて、
旧上荻窪会議室等の跡地にどのような
施設を整備したいか意見交換しましょう！

(40分)

全体共有

他のグループでどんな意見が出ているのか、
回って見てみましょう！

(20分)

事務連絡

○アンケートの提出について

【インターネット】6月2日(日)までに入力

【紙】本ワークショップの最後に回収

○次回のワークショップについて

【日時】令和6年6月23日(日) 午後2時から

【会場】西荻地域区民センター 第3・4集会室

【内容】これまでの意見交換を踏まえた施設の配置プランの検討